

平成29年度兵庫県水道事業のあり方懇話会（第2回）議事録

1 日 時 平成29年11月9日（木）15：00～17：00

2 場 所 ラッセホール「サンフラワー」

3 出席者

（1）構成員

（学識経験者等）

佐竹関西学院大学大学院教授

鍬田神戸大学大学院准教授

（町村会）

戸田多可町長

（水道事業者）

水口神戸市水道事業管理者、長井姫路市水道事業管理者、
〔代理〕奥村淡路広域水道企業団事務局長〔代理〕林養父市まち整備部長、
遠山上郡町長

（用水供給事業者）

谷本阪神水道企業団企業長

（兵庫県）

西上企画県民部長、山本健康福祉局長、石井公営企業管理者

（2）事務局

（兵庫県）

生活衛生課	名倉水道企画参事、吉岡水道班長	ほか
企業庁水道課	廣島課長、竹村経営参事、恒松経営計画班長、 長尾経営計画班主幹（計画担当）、加古水道技術班長	ほか
市町振興課	岡課長、宇野財政班長、上野財政班主幹（理財担当）	ほか

4 主な内容

（1）開 会

事務局

失礼いたします。

皆様お集まりになりましたので、それではただいまから、平成29年度第2回兵庫県水道事業のあり方懇話会を開催させていただきます。

委員の皆様方におかれましては、ご多用中にもかかわらず、お集まりいただき、誠にありがとうございます。

まず、兵庫県の人事異動に伴い、委員就任後、やむを得ずご欠席だった方につきまして、ご紹介させていただきます。兵庫県健康福祉部長の山本委員です。

構成員

山本でございます。どうぞよろしくお願いたします。

事務局

ありがとうございました。

なお、学識経験者として神戸新聞社の岸本委員、市長会会長である小野市長の蓬萊委員におかれましてはご欠席でございます。本日の出席者については、名簿をご確認いただければ幸いです。また、淡路広域水道企業団の門委員、養父市の広瀬委員におかれましては、別の公務がございますので、それぞれ関係職員が代理して出席をしていただいております。

(2) 配付資料の確認等

事務局

それでは、会議に先立ち、本日お配りしておりますお手元の資料の方を確認させていただきます。

まず、次第 A4 1枚、出席者名簿・配席図が1枚でございます。資料1「地域別水道事業広域連携協議会取組状況」A4 1枚でございます。資料2「外部アドバイザーが提示する北播磨ブロックの検討課題」1ページから8ページ、A4 両面コピーになっているものでございますけれど、ホッチキス止めが1つでございます。資料3「施設統合による経営改善効果の試算方法例」これは兵庫県市町振興課案ということでございますけれども、1ページから5ページ、A4 両面コピーのものがホッチキス止めで1つ。資料4「不足する専門職員の確保・育成に向けた仕組みづくり」ということで、まちづくり技術センターでの取組状況のみでございますけれども、A4 1枚ということでございます。資料5「国への提案活動の状況報告」ということで、1ページから8ページ、両面ホッチキス止めのものが1冊でございます。

委員提出資料といたしまして、淡路広域水道企業団さんから、取組状況としてホッチキス止めのものが1冊でございます。

それに、第3回・第4回の日程調整表を1枚ずつお配りさせていただいていると思います。過不足はございませんでしょうか。ございましたら、お申し出ください。事務局がおうかがいいたします。

それでは、お申し出がないようですので、これ以降の議事進行を佐竹座長にお願いいたします。どうぞよろしくお願いいたします。

(3) 議 事

座 長

どうぞ、本日もよろしくお願いいたします。

それでは、最初に資料を全て説明をいただいたのち、それぞれご意見を頂戴してまいりますので、よろしく願いいたします。

ちょっと説明が多うございますので、ちょっと切っていきたいと思うんですが、まず中間報告提言1関係ということで、両括弧1、2、3とございます。3につきましては、淡路広域水道企業団さんから、のちほどご説明をいただくとして、まず両括弧の1と2、これを資料の1から3で説明していただきます。じゃあ、事務局、よろしくお願いいたします。

事務局

事務局の生活衛生課水道企画参事の名倉でございます。

それでは、資料1により、県内9ブロックに分けました地域別水道事業広域連携協議会の取組状況について、資料2について総務省の人材ネット事業を活用した7ブロックのうち、先行して協議がなされております北播磨ブロックにおける外部アドバイザーが提示する検討課題について、あわせて、資料3

により当該地域におけるひとつの経営改善効果の試算方法例について、資料関係課の担当からご説明させていただきます。

事務局

事務局の市町振興課の上野でございます。

私からは、前回の懇話会の際にご説明させていただいた地域別での検討について、現在の取組状況について、ご説明させていただきます。まず、資料1をご覧ください。

前回の説明のとおり、便宜上、県内9ブロックに区分して、そのうち7ブロックについて、県からの提案に賛同いただいて、総務省の人材ネット事業を活用いただいております。8月下旬に実施した北播磨ブロックを皮切りに、順次、アドバイザーに入らせていただいております。業務委託の共同化などのソフト面での連携の可能性や、市町境付近の施設の状況を踏まえたハード面の連携の可能性について、議論が進められております。

開催状況といたしましては、本日までに7ブロックのうち6ブロック、この資料1で言うと北播磨から丹波までについて、一旦、ブロック内の市町で、ソフト面やハード面の状況がそれぞれどうなっているのか、情報共有を図っていただいて、広域連携の可能性が有りそうなものを洗い出すという議論を、原則1ブロック2日間にわたって行っている状況になっています。アドバイザーが各ブロックの状況を吸い上げるための2日間ではあるものの、市町境付近に立地している施設などについて、双方の職員が、隣の市の施設の状況を一緒に聞く機会になっていますし、ブロックによってはお互いへの質問が活発に飛び交っていたり、広域の観点から自分の水道事業のあり方を考える有意義な時間になっているように感じています。

東播磨ブロックについては、台風の影響で日程を順延した関係で、来週、議論を行う予定としております。

また、昨年度の懇話会での議論を踏まえまして、特に小規模な集落を多数抱えているような条件的に不利な条件で給水をしているブロックについては、大手の民間企業の水道部門の方にも議論に参加いただきまして、将来的に、ITを使った自動化や遠隔操作のネットワークが必要になってくる、そのための投資の受け皿として、またAI学習データを蓄積するという意味からも広域連携が必要になってくるという、民間の観点からの問題提起をさせていただいております。

各ブロックの議論も踏まえまして、後日、アドバイザーの方から、具体的な広域連携手法の案を、各ブロックに対して提出していただく予定になっています。前回お話したとおり、このアドバイザーから提示される具体的な広域連携の手法案というのは、あくまで各ブロックでの検討の発射台になりますので、提示された広域連携案に基づいて、各ブロックにおいて、例えば、「直ぐに実施の可否を検討できるのではないか」「当面は中長期的な検討課題として共有しておくに留めておこう」「提案はいただいたものの、当該地域での検討には馴染まないもの」に分類する議論を行っていただいて、広域連携に関する議論を深めていただく予定にしています。

資料1の表の下の2つについてですけれども、神戸・阪神南ブロックについては、「阪神地域の水供給の最適化研究会」という独自の研究会で、先行して議論を進めていただいているところです。

また、淡路ブロックについては、事業統合に至っておりますので、企業団としての取組み状況について、この後、ご報告いただくことになっています。

ここまでの、県内9ブロックの状況でございます。

続いて、資料2をご覧ください。先ほど資料1で確認いただいたように、北播磨ブロックにつきましては、定住自立圏を形成して、以前より連携検討の気運があったこともあって、他のブロックよりも2

ヶ月程度先行して、アドバイザーに入っていました。その関係から、最終版ではないものの、広域連携の案の抽出までほぼ終わってしまっていて、今、どの取組みができるかどうかの検討に移っておりますので、状況を説明させていただきます。

北播磨ブロックでは、8月23日、24日にアドバイザーに入っていて、市町の皆さんで議論していただいた内容に基づいて、あくまで市町間で取組める案として、外部の視点から抽出した内容になっています。繰り返しになりますが、ここで示す対応案というのは、「必ずこれをすれぱうまくいく」とか「これをやるべきだ」ということではなくて、市町の皆さんの検討の発射台として、「検討してみてはどうか」と提案する内容ですので、資料2の趣旨だけは、お間違いのないようにご認識いただきたいと思えます。

まず資料の1ページ。「構成市町」としまして、西脇市、加西市、加東市、多可町と定住自立圏の枠組みを活用しています。ただ、当日、市町の皆さんから意見が出たのですが、検討項目によっては、3市1町に留まらず、もう少し広いエリア設定が必要になるのではないかとということで、前回お話ししており、周辺のブロック、例えば、北播磨ブロックの場合であれば、東播磨ブロックに分類している市町の状況も踏まえて、他ブロックとの連携の可能性も最終的には追記するイメージを考えています。

「2 水道事業の特性」といたしまして、地域概況や水源別の配水量の内訳を整理しています。

2ページ目ですけれども、「3 水道事業の経営見通し」でございます。社会保障人口問題研究所の推計によると、人口が、どの市町でも10年間で減っていく。加東市は3.2%減と比較的緩やかですが、他の3市町は、10%前後減少することが見込まれています。給水収益の増減要因は、人口だけではありませんけれども、水道事業の収入と一定の相関関係がありますので、このあたりが今後、経営を苦しくする要因になってまいります。こういう課題に対して、3市1町とも経営戦略等の策定に取り組むなど、料金収入の減少に対応した投資の見直しであるとか、経費節減等により、10年後も収支均衡を維持するための対策を既に講じていただいているところです。ただ、現状のそれぞれの経営戦略等は、当然ながら各市町が単独で持続可能な経営基盤の確保に向けた対応を図る内容となっておりますので、今後の更に人口減少等の進展を想定した場合、更なる経営改革に迫られる可能性もあるのではないかと、という風に問題提起をさせていただいています。

3ページをご覧ください。「4 北播磨ブロックにおける広域連携の方向性」です。ここからが、各ブロックでのアドバイザーから各市町に対して提示する取組み案の本題の部分になってまいります。まず冒頭のところですけれども、「水道事業を取り巻く諸課題に対して、まずは、各事業体が経営戦略などの戦略的アプローチによって体制強化を推進し、組織・定員・給与等の適正化や資産の有効活用等、新技術の活用、料金水準の検証などの経営合理化を徹底することが不可欠である。」というふうにしています。これまでの懇話会の議論も踏まえて、決して広域連携が唯一の処方箋ではないということを改めて明確にしています。まずは、単独で事業体でできる経営努力を徹底することが第一ということでございます。ただ、どんどん人口が減っていく局面で、広域連携が効果的な処方箋になりうる可能性も十分にあるということですので、「市町域を越えた課題については、単独での検討だけでは解決の方向性が見いだせないことから、3市1町で課題を共有し、広域連携による課題解決を図っていくことが望まれる。」というふうにさせていただいています。

具体的な検討課題については、3ページの「(1) 長期的な検討課題」、大きな将来ビジョンの共有のために示したものの、5ページの「(2) 中期的な検討課題」、単純に市町境付近で施設が近くに立地している、管路が接近しているポイントを洗い出して、実際に施設を更新する時に併せて、共同設置とか、管路接続を検討できるのではないかと内容になっています。6ページの「(3) 短期的な検討課題」、

ソフト面の連携による経費削減策を列記したものになっています。そういった取組の具体案を、これまでの懇話会での議論も踏まえて、広域連携と一言で言っても、様々な取組がありますので、時間軸を意識しながら整理した内容になっています。

それでは3ページに戻っていただいて、具体的な検討課題について、順に説明させていただきます。「(1) 長期的な検討課題」ですが、現状の3市1町による個別の給水体制においては、市町境界で給水主体が分かれていますので、水源や配水池の立地状況によっては、給水にポンプ加圧が必要となっている地区がある、北播磨ブロックにおいても存在しております。日本水道協会がこの状態を、非常に分かりやすく絵で表した資料がありますので、それを引用していきまして、3ページのイメージ図をご覧くださいなのですが、上の図の真ん中あたりに太い線を市境が走っています。それが故に、標高が高い地区へのポンプアップが必要になっているという集落が存在しています。これに対して、市境を一旦、取っ払って、そのブロックとしての最も効率的な給水を考えた場合に、ポンプアップしなくても、自然流下で対応できることになるのではないかという問題提起がなされています。

これを北播磨ブロックに当てはめて考えた場合、もちろん市町単位で給水するのが基本ですので、直ぐに対応できるような簡単なものではございませんが、単純に水源の場所と地形だけを考えると、北播磨ブロックの地形というのは、多可町の標高が最も高く、西脇市、加西市、加東市に向かって標高が低くなっています。また、当日出たご意見を踏まえると、技術的な検証を加えた内容ではございませんけれども、多可町に最も豊富な水源があって、他団体にも給水できるくらいの水量に余裕がある状態だということで、地理的な条件とか多可町の余剰水量だけを考慮した場合、可能な限り自然流下方式による給水を行うことが合理的ではなからうかとなっています。そのために、市町境を考慮せずに、地域の地勢等を最大限活用した長期の視点にたったビジョンとしては、現状は一旦無視して、一から水道事業を見直すならということを考えると、将来的には多可町の水源を活用し、西脇市、加西市に供給することが考えられるのではないか、ということでございます。

具体的には、4ページ。地図上で「大規模水源」と記載している辺りですけれども、多可町の翠明湖付近に例えば新たな大規模浄水場を建設、または既存の岸上浄水場を更新して浄水能力を増大させることで、他市に水を供給するために必要な浄水能力を確保する。また、管路が接続できるポイントというのも明示させていただいています。現場を案内していただきましたが、高低差が少なく、両市の管路が直ぐ近くまで来ているポイントを相互に議論していただきました。こういう姿が実現すれば、多可町にとっては、余剰水量の活用による給水収益の増加につながりますし、西脇市及び加西市にとっては、条件の設定にもよりますが、浄水処理に要するコストの削減効果が期待できるのではないかと考えています。そのための手法と致しまして、懇話会でもご意見が出ている水利権の調整や水源を集約することによる災害時のリスクが高まるなど、いろんなハードルがありますが、手法としては、①多可町が用水事業者の認可を受けた上で、水を周辺市に売るという手法、②関係市町の給水エリアを見直して行政区域外給水をするという手法、③企業団を設立する事業統合、④給水の事務委託、代替執行、などが考えられるのではないかと思います。これらは、当然ながら様々なクリアすべき問題が付いてきますので、直ぐにどうこうではないのかもしれませんが、現実の給水がどうなっているのか、こういったことは整合していませんが、あくまで長期的な検討課題として関係者で将来像を共有することで、後ほど説明致します「中期的な検討課題」で、ハードの連携を具体的に検討する際の共通のイメージとして意味があるのではないかと考えています。最低1つは、0から水道を作るなら、という視点での将来像を各ブロックに対して提示していきたいというふうに考えています。

続いて5ページをご覧ください。「(2) 中期的な検討課題」ですけれども、市町境付近で施設が近く

に立地しているとか、管路が接近しているポイントを洗い出しています。隣の市町の施設の状況は、全く分からないということが一般的だということでしたので、こういった情報をこのように県から示しておくことで、例えば、次回の大規模更新の際に施設を一本化できるのではないか、とか、一部給水区域を見直してみようかとか、もしくは災害時のバックアップ体制を強化するために管路を繋いでおこうかとか、いろんな議論を開始していただければと思っています。

続いて6ページをご覧ください。「(3) 短期的な検討課題」としまして、ソフト面の連携による経費削減策として、3市1町で共同委託すれば、スケールメリットで委託料が安く上がるかもしれない、といった案を提示しています。特に、北播磨ブロックの委託状況を見ますと、例えば、「ア 営業業務」において、委託業務の範囲とか現契約の終期が一致している市町があったりとか、「エ 浄水場等の維持管理業務」については、同一業者に委託している市町があったりするなど、似通った条件となっていますので、共同委託等を検討しやすい状況にあるのではないかと思います。各市町で個別に委託等している業務について、業者選定を共同で実施することで、より良いサービスの提案が受けられる。委託費用の削減が期待できるとともに、共同委託によって、もし業務の仕様が統一されていけば、緊急時の相互応援についても円滑化にできるのではないかと、副次的な効果も期待できるのではないかと思います。

6ページに関係市町の委託状況を整理しています。資料上、簡単に記載していますが、それぞれのブロック内では、どこの業者に、いくらで、というような詳細な明細を県を通じて作成してお配りしております。共同化を検討しやすい材料として提供させていただいています。6ページの整理を見ていただければ、多可町が直営を維持している業務が多くなっていることが分かると思いますが、これは、多可町に限らず小規模市町に概ね言えることなのですが、それぞれの業務の、業務量が多くないので、委託することで、逆にコストアップになってしまうという事情がありました。例えば、窓口業務であれば、その業務を委託してしまうと、1人分の人件費相当を委託料として払わなくてはならないけれども、直営であれば、別の業務をこなしながら、窓口対応が必要な状況のときだけ、対応をする、といったことになりますので、直営にならざるを得ない、という事情を多くの小規模団体から伺っています。これは、小規模団体では、ある程度共通する状況でございます。この点についても、例えば共同委託によって、同一業者で一定の業務量を確保することが出来れば、経費削減につながる可能性があるのではないかと、積極的に検討すべきではないだろうかと提案させていただいています。施設の維持管理などを、小規模団体では、一般的に技術継承の課題が大規模団体よりも深刻化していることが想定されますので、共同委託の実現によって、こういった課題解決につながる可能性もあるのではないかと思います。

これは、先に説明したハード面の広域連携については、その効果を把握するということがなかなか難しいのですが、ソフト面の広域連携の効果については、それぞれが今委託している業者に、業務範囲を広げた場合の見積もりを提出させるとか、比較的簡単に、どの範囲でどの業務を共同委託するのが最適なのかということ把握できるのではないかと、といった話も出ています。

こういった外部アドバイザーからの具体的な提案を踏まえて、ソフト面の連携については、早速、3市1町で実施の可否の検討が開始していると伺っています。例えば、現状の業務範囲を3市1町に拡大した場合に、どの程度の効果が見込まれるのか、といった検証準備を開始されていると伺っています。また、ソフト面の連携については、ブロック内の3市1町の足並みが揃わずとも、出来るところから、効果が上がる範囲を見極めて、取り組んでいただけたらと思っています。

そのほか、7ページ以降ですけど、②資材の共同購入、③各種システムの共同化、④業務情報のクラウド化、⑤災害時の応援体制、なども取り組める土壌があるのではないかと、ということで提案をされています。

ここまでが、検討の先行例として、北播磨ブロックを例に、抽出された水平連携としての広域連携案を説明させていただきました。最終形としては、北播磨ブロックの外とのハード面の連携の可能性についても、盛り込んだ内容になりますので、まだフルバージョンにはなっておりませんが、後日、追記した内容を整理させていただく予定です。こういったイメージの成果物を、中間報告に列記した一般論としての広域連携の手法を各ブロックに具体的に当てはめていく作業を県が調整役として関わって、アドバイザーに議論していただいて、他の6ブロックでも、順次、進めていこうと考えています。資料2については、以上です。

続いて、資料3をご覧ください。この資料は、先ほども申し上げましたが、ソフト面の連携については事業者から見積もりを取ることによって、どの程度効果があるのか、また参加する団体をどの範囲にするべきなのかを、比較的簡単に把握することができると思いますが、ハード面の連携については、例えば、現場の担当職員のほうが、地形とか水源を見て、隣と連携して水を確保した方が効率的なのではないかと感じている施設があったとしても、その効果を数値で把握するのは非常に難しいという課題がございます。そこで、施設に関するデータがあれば、統廃合のあたりをつけることができる程度の効果額をはじく簡易な試算方法を提示させていただきたいと思います。これは、あくまで試算方法の一例というふうに考えておきまして、機械的な計算では補足できないような地域ごとの要因が必ず存在すると思いますので、それらの要因については、各市町が別途把握していただくという前提のもとで、検討のきっかけにさせていただきたいという内容です。

まず、仮定の話として、先ほど資料2の「長期的な検討課題」のところで触れました多可町から西脇市への区域外給水をするという前提の試算を勝手ながら、当課のほうでさせていただきました。試算にあたって、両市町の職員の方には多大なご協力をいただきましたので、この場をお借りしてお礼申し上げます。

資料3の1ページをご覧ください。何と何を比較した試算結果かといいますと、まず【ケース1】といたしまして、これは単独で対応する場合ですけれども、それぞれが別々で既存の浄水場を同じ規模能力のまま更新して、現状どおり対応する場合が【ケース1】。

【ケース2】広域連携による区域外給水の場合でございますが、先ほどのとおり多可町の真ん中あたりに大規模な浄水場を建設しまして、多可町から西脇市に向けて区域外給水をする場合でございます。

【ケース2】の前提といたしまして、1ページの①ですが、多可町の岸上浄水場付近に大規模浄水場を新設し、そこから給水可能な合計8つの浄水場を廃止するという想定でございます。1ページにあるとおり、8つの浄水場の給水能力が1日7,760 m^3 ということですので、その8つを廃止する代わりに、同等の給水能力のある大規模浄水場を多可町側に建設する、という前提にさせていただきました。

続いて2ページですけれども、多可町から区域外給水をするエリアは、西脇市の黒田庄町のエリアと致しました。これによって、デフォルメした図を記載していますが、多可町側で言いますと、中区、八千代区をカバーしている5施設。西脇市側で言いますと、黒田庄町をカバーしている3施設を統廃合する、という想定でございます。また、③ですけれども、廃止に伴って管路延長(32,700m)及びポンプ所の新設(1箇所)が必要になりますので、こういったものが新たに投資するという前提条件でございます。

その【ケース1】と【ケース2】を比較した結果ですが、2ページの下あたりをご覧ください。【ケース2】の方が、管路延長の建設費が非常に大きくなるものの、施設を集約化したことで、施設の整備費、特に比較的償却期間の短い、機械とか電気計装の部分で大きな効果が生じますので、初期投資後60年間で必要となる建設費は合計で約37億円縮減されるとの試算結果となっております。続いて、年

間の経常経費ベースに置き換えても、減価償却費、修繕費、維持管理費が大幅に縮減できるので、年間81百万円の経営改善効果が見込まれるのではないかとさせていただきました。これは、西脇市と多可町が、それぞれの経営戦略の中で、見込んでいる10年後の料金収入減少見込額の合計というのが、両市町あわせて△97百万円ですので、この約8割をカバーできる年間の経営改善効果というふうになっています。

今回の試算にあたっては、区域外給水のエリアを西脇市の一部地域に限定しましたが、例えば、他のエリアまで拡大した場合にどの程度の効果が期待できるのか、また、全く別のエリアでやったらどうなるのか、これは県で試算するには手元にデータがありませんので限界がございますけれども、県内の多くの市町で同様の試算をおこなっていただいて、とりあえずの効果額を把握いただければ、完璧な試算というのは不可能だと思いますが、検討のきっかけにはなるのではないかと考えています。

今回の試算では、現状の【ケース1】から【ケース2】に、パッと切り替わるような想定になっていますが、現実には、工事中も給水を止められないということで、相当な長期間にわたって施設が重複する、それに伴って一時的に減価償却費の増嵩を伴うことになりまして、【ケース2】の状態が実現した後も、既存施設の除却経費が生じることになるとか、様々な注意が必要になるかと思えます。また、施設の統廃合で、仮に経費削減が実現する場合でも、例えば、大規模浄水場が被災して稼働しなくなった場合、災害時のリスクが高まることにもなりますので、効果額だけでは判断できない、計れないような問題も伴うことになります。

4ページ、5ページですけれども、今回の効果額を計算するにあたっての算出方法の明細を記載しています。本日、詳しい説明は省略させていただきますが、初期投資の建設費に関しては、厚生労働省が出している「水道事業の再構築に関する施設更新費用算定の手引き」というマニュアルを用いております。浄水場の浄水方式と給水能力を、早見表のようなものに当てはめて、土木施設、建築設備などの内訳ごとに、建設費の概算が把握できるマニュアルを用いています。管路の延長なども、想定条件を決めれば、概算の投資額が把握できるものになっています。それを用いさせていただきます。

5ページには、その建設費に応じた毎年の減価償却費はいくら、利息はいくら、修繕費はいくら、といった今回の試算に用いた条件を、5ページに記載しています。このあたりの条件設計を、各地域の実情に合わせていじっていただくと各市町で精度を上げることができるだろうと考えています。

こういった完全でなくても簡単な試算方法について、県から発信できれば、例えば、検討の必要性は感じているけれども、なかなか効果の検討がつかない、それを把握しようと思うと大掛かりな調査委託が必要になって予算化もしなくてははいけない。だけど本格的な議論には至っていないという、市町のジレンマを少しでも解消して、各市町への検討促進策にさせていただければと考えています。私からは以上です。

座 長

どうもありがとうございました。いろいろとご意見あるかも知れませんが、のちほど改めて、まとめてお伺いをしたいと思います。続きまして、中間報告の提言2ですね、不足する専門職員の確保・育成に向けた仕組みづくりということで、資料4をご覧くださいと思います。じゃあ、ご説明の方、お願いいたします。

事務局

それでは、資料4ですけれども、担当課の方からご説明させていただきます。

事務局

事務局の企業庁水道課長尾でございます。では、私の方からは、技術支援に関します取組状況について

て報告させていただきます。

技術支援の仕組みづくりにあたりましては、市町の支援ニーズの調査を踏まえまして、兵庫県まちづくり技術センターを核としまして、大規模水道事業体等の連携・協力、また、民間等の活用も含めました、オール兵庫のしくみづくりを検討しているというところがございますけれども、今回は、資料4の不足する専門職員の確保・育成に向けた仕組みづくりとしまして、前回の懇話会で、今後の予定として報告しておりました技術支援に関しますニーズ調査を実施しましたので、その結果と、その結果を受けましたまちづくり技術センターでの取組状況を説明させていただきます。

では、まず、市町の支援ニーズに関しますヒアリング結果についてですけれども、6月29日から10月19日にかけてまちづくり技術センター等との協力を得ましてヒアリングの方を実施しております。ヒアリング先としましては、平成28年度に実施しました技術支援に関しますアンケート調査で、公的機関に技術支援を要望していると言われた事業体等、14団体について行っております。

結果ですけれども、両括弧2の方にありますけれども、市町水道職員向けの専門的な研修を希望された市町がありました。それにおかれまして、設計積算や施工監理などの技術支援を求める市町がありました。現在、まちづくり技術センターと協力しながら、支援内容等の詳細について協議等をしているところがございます。具体の市町をあげさせていただきますと、下の表の方になるんですけれども姫路市の方から老朽管の布設替え工事の施工監理、稲美町からは配水池の更新工事や主要な老朽管の更新工事の設計指導や施工監理、多可町からは浄水場の施設統合計画の策定に係ります計画や設計の指導、香美町からは浄水場の電気設備の更新計画策定に係ります計画や設計の指導をそれぞれ、平成30年度から希望されているという状況でございます。

これらのニーズ対応するため、2のところになりますけれども、まちづくり技術センターにおきまして、現在、下水道分野での技術支援の実績がありますけれども、新たに水道部門の設置というものを検討されているところがございます。設置の時期につきましては、平成30年の4月を予定しております。当面の支援業務としましては、先ほど紹介させていただいたように老朽施設の更新や施設の統廃合の支援における計画、設計、積算、施工、監理業務を行なうとともに、市町水道職員向けの専門的な研修なども現在検討中というところがございます。

以上で、資料4についての説明を終わらせていただきます。

座 長

はい、ありがとうございました。

それでは、中間報告提言3でございますが、国への提案活動の状況ということで、資料5でございます。よろしく願いいたします。

事務局

引き続き、資料5に基づきまして、私からご説明をさせていただきます。

国への提案活動の状況ということでございまして、昨年度の中間報告では、水道事業を取り巻く諸課題として、まず各事業体での経営の合理化の徹底とか、事業体間の広域連携、支援の仕組みづくりなど、地方自らが経営基盤の強化を図った上で、なお必要となる財政措置とか制度改正について、関係団体が足並みをそろえながら、国へ要請・提案をしていくこととしたところがございます。

この提案を踏まえまして、8つの関係団体等において、これまで提案活動をしてきたところにつきまして、これを機会にご報告をさせていただきます。

まず1つ目でございますけれども、地方分権推進自治体代表者会議、いわゆる地方6団体の関係の活動状況でございますけれども、今年度29年の8月に与党国会議員とか関係省庁に対しまして、中間報

告で示された大きな2つの方向性、1つは将来にわたる経営維持に向けた新たな財政措置と、そこに至るまでの当面の経営維持に必要な現行制度の拡充・改正ということに加えまして、先ほども問題になっております専門職員の確保・育成に向けた取組に対しても財政措置を提案しているところでございます。

1ページおめくりいただきまして、2ページでございますけれども、兵庫県におきまして、いわゆる県におけます国提案でございますけれども、7月以降県選出の国会議員とか関係省庁に対しまして、総務省、財務省、厚生労働省3省に対しまして、先ほどの6団体と同様の内容で、提案をさせていただいているところでございます。

右のページの方の、3 市長会でございますけれども、市長会、その次の町村会でございますけれども、それぞれのお立場から、水道事業に対する財政支援の体制強化ということでございまして、市長会に置かれましては、下から2段落目のところでございますけれども、水道事業の健全経営の確保を目指しまして、国に対して、いろいろなインフラ整備に関します多額の資金需要に対しまして、借入金枠の拡充等々、経営維持に向けた実情を踏まえ、財政措置を講じていただくことを要望しているところでございます。

また、1ページおめくりいただきまして、4ページ、町村会でございますけれども、上下水道事業の経営維持に向けた支援拡充の中で、やはり人口減少とか地理的要因によりまして、自らの努力だけではやはり経営が維持できない条件不利地域の水道事業に対しまして、地方の実情を踏まえた財政支援措置の創設等を国に対して働きかけられたいと、知事に対して要望されているところでございます。

5ページでございますけれども、日本水道協会による活動でございます。先般、10月25日でございますけれども、高松で開催されました全国会議で提案・採択され、自民党とか関係省庁に、それ以降要望・提案活動がなされてきているところでございます。真ん中あたりの(3)のところでございますけれども、水道事業運営基盤強化等推進事業のうち、次の事項の実現のほかということで、①から⑦まで書いてありますけれども、採択基準の資本単価の要件の撤廃とか緩和、交付対象事業とか施設の拡大、並びに交付率の引き上げとか、交付対象事業の交付額を要望額どおりと、広域連携がより促進されるよう、地域の実情を踏まえた制度ということで、①の広域化に対する事業において、簡易水道事業を対象に加えていただきたいとか、④の広域連携に係る水源の共有化、施設の共同更新等の施設整備、連絡管とか配水池もそうでございますけれども、それに対する補助制度の創設、⑥では先ほども問題になっておりましたけれども、人材支援の組織を設置する際に専門職員の確保・育成する場合の制度の創設、最後の⑦でございますけれども、申請における添付書類の簡素化ということで、区域外給水とか、いろいろ認可の変更になりましたら添付書類が必要になってくるんですけれども、水利計算等々市町の職員ではなかなか厳しい、コンサルに委託しなければいけない、そういうところがどうしても若干の経費が嵩んでくるということで、それなりの経費がかかることになり、せっかく広域連携を進めようとしても、そういうところが障害となって進めないことがある、ということで、具体的に細かく提案がなされているようなところでございます。

1ページおめくりいただきまして、6ページでございますけれども、6といたしまして全国の大規模水道用水供給事業管理者会議におきまして、県選出の国会議員等に要望活動をしていただいているところでございます。水道施設の予算要求の際に、水道事業の広域化に関する施設の整備とかシステムの統合、水源の開発に対しての支援措置の拡充とか、予算額の確保をお願いして提案しているところでございます。

7ページでございますけれども、給水人口が上水道に満たない簡易水道がございまして、全国の簡易水道協議会による活動で、概算要求対策の際と、政府予算対策の際の2回行わせていただい

おるところでございます、兵庫県の簡易水道協会と連携をとりながら活動してきたところでございます。

最後、8ページでございますけれども、一番最後でございますけれども、公衆衛生の関係でございます。全国衛生部長会による活動というところでございます、厚労省に対して衛生行政の関係で提案をさせていただいたところでございます。水道事業の広域化の促進のために、交付率の引き上げ、資本単価とか広域化に対する事業体数とかの要件の撤廃、広域化の事業に対する対象事業範囲の拡大、水道施設を共有化する場合の事業統合・経営一体化によらない広域化、すなわち市町合併等により既に実質的に広域化がなされているであろうということ、そのあたりの要望も含めてさせていただいております。また、「さらに」以下でございますけれども、養父市長さんの広瀬委員からもこの懇話会でご発言等々ございました、中間報告の中でも提言させていただいております、全国一律に適用される水道施設の施設基準とか水質基準などにつきましても、各事業体が地域の実情に応じて柔軟な事業運営ができるよう地方の裁量を拡大してほしいというようなことを、提案してきたところでございます。

本日ご出席の委員さんの中の方でも、提案先に足を運んでいただきまして当該提案活動に携わっていただいた方も多くいらっしゃるかと存じます。今後とも、節目節目の活動について、よろしく願いをしたいと思っております。

なお、水道法の一部を改正する法律案につきましては、皆様ご承知のとおり、衆議院が解散され、総選挙が行われたため、審議入りすることなく、廃案になっていることを念のため申し添えます。今後、来年の通常国会で再度提案されることと思われまます。国の法案提出の動向につきましても次回以降の懇話会でも入手している情報等逐次提供させていただいて、今後の要望活動等々、徹底していきたいと考えております。

私からは以上でございます。

座 長

はい、ありがとうございました。それでは続きまして、提言1の関係で、淡路広域水道企業団さんから、ご説明いただきますが、前回の協議会でも、大変なご苦労の中まとめられた先進事例ということで、ご紹介をしていただきたいと思います。それでは、奥村委員代理からお願いいたします。

構成員

失礼します。淡路広域水道企業団事務局長の奥村でございます。淡路広域水道企業団は平成22年に事業統合をいたしまして、それ以後取組を行っているわけですが、昨年度に水道事業ビジョンの水道事業経営戦略を策定いたしまして、その概要を説明させていただきます。

この経営戦略作成に当たりましては、統合前の平成21年3月に示されました、「淡路地域水道事業統合にかかる提言書」に記載されておりました、将来的課題という5項目があったわけですが、その内容を念頭に置きまして、今後の取組みについて経営戦略を策定いたしました。経営戦略の期間につきましては、平成29年から38年、長期計画として、平成39年以降として、策定しております。この水道事業経営戦略の策定には、総務省の日本公営企業等経営アドバイザー派遣事業を活用いたしまして、企業の経営の効率化、経営健全化等の観点からアドバイスを頂きました。水道事業ビジョンの基本理念、「命をつなぐ、未来をつなぐ、淡路の水道」の実現のため、安全、強靱、持続を基本方針として、それぞれ施策を示しております。水道事業経営戦略の策定にあたりましては、現在の水道事業の概要、人口、給水量などでありまます、それを整理いたしまして、将来の事業環境に則し、今後の取組みを策定いたしております。

ひとつは経営基盤の強化を挙げておりまして、その構成といたしまして、1. 投資の合理化として施

設規模の適正化と統廃合の推進。2. 民間の資金の活用として、窓口業務の民間委託、施設管理業務委託の推進。3. 定員の適正化と人材育成の促進として、組織体制の見直しを踏まえ、平成37年まで、職員数を53名まで削減し、削減すると共に技術継承のためにプロパー職員を継続的に採用するものとしております。また、有収率の向上といたしまして、漏水調査の推進及び老朽管等の更新を進めていく。5. 維持経費の削減として、老朽施設の更新を進めるとともに老朽施設設備の長寿命化や更新を進める。6. 料金水準及び料金体系の見直しの検討として、経営状況の変化に対応するため、随時検証を行い、料金の改定を検討する。また、逡増度が他団体に比べ非常に高い部分であるため、緩和についても検討を進めていくなどをあげております。

また、災害対策の強化といたしまして、耐震化の推進として、10カ年計画では、浄水場12箇所、配水池11箇所を予定しております。また、管路については耐震管への布設替えを継続して行っていくものとしております。また、バックアップ機能の強化として、県水受水が停止した場合に備え、他市からの応援分水の協定を締結しております。また、本土導水が使用できない場合に備えまして、島内配水池の緊急連絡管の整備も進めていくこととしております。また、危機管理体制の強化といたしまして、危機管理マニュアルを策定するとともに、構成市と連携を図っております。今後10年間の投資計画といたしましては、お手元の資料に記載の通り、施設で約81億、管路で約94億、合計175億程度が必要となってくるという予測であります。これを評価指標で見ますと、施設及び管路の耐震率は、類似団体に比べ、平均値を上回った数値で推移することになっています。

今後10年間および長期的な財政関係、料金及び収支、現金及び預金、企業債残高などについてシミュレーションを行っております。遅くとも平成39年ごろまでには料金の改定等を検討する必要が生じてくるという予測がされております。この経営戦略の内容を把握し、持続可能な事業運営を行っているため、計画の進捗管理を徹底し、3年ごとに検証を行うとともに事業計画の見直しを繰り返し行うこととしております。

また、別資料にこの経営戦略を含めました統合後の取り組み状況について平成22年から28年までの期間、計画期間として平成29年から平成38年まで、長期計画として平成39年以降の3期に分け、まとめた一覧を付けております。主な取組項目につきましては、投資の合理化、施設の統廃合で統合を行いました平成20年から28年までの期間に70施設を統合し、更新費用約25億円の削減となっております。今後につきましては平成38年までに27施設、平成39年度以降では現在のところ9施設の統廃合をおこなう予定にしております。また、定員管理、定員適正化と人材育成につきましては、先ほど言いましたとおり、平成28年までに十二分な検討を行いまして、今後も53名まで削減していくという予定でございます。維持経費の削減につきましては、計画期間中に施設の統廃合によりまして、二千万弱の削減を見込んでおります。その他、企業債などの資金調達などでは、繰上償還や、措置期間短縮等について検討を行いまして、企業債残高の圧縮、利息の軽減を図るものとしております。この他の項目につきましても、今後の取り組みについて取りまとめておりますので、後ほどご覧頂きたいと思っております。簡単ですけれども、以上で淡路広域水道企業団の統合後の取り組みについての説明を終わります。ありがとうございました。

座 長

はい、どうもありがとうございました。それでは、ここからは順次みなさん方からご意見、ご質問等ございましたらお願いをしたいわけですが、いかがでございますか。戸田委員から。ありがとうございます。

構成員

そうしましたら、私のところの例が一番はじめに出たものですから、私の方からお礼を申し上げたいなど。早速にアドバイザーの方をいれていただいたという中で、今までは抽象的な論議しかできなかった、これが見える形になってきたなというふうに思います。一番先に入れていただいたことにあらためて感謝申し上げたいというふうに思います。

それと、たまたま北播磨定住自立圏を3市1町で結んでいるというふうな背景がありましたので議論も前向きに進めたのかなという感じでこの資料を見させていただいているところです。基本的には一番始めに言われたようにまず自らの組織体の経営改善を図っていく、その上で広域連携というふうなことになろうかと思えます。そして、長期、中期、短期という形で整理をいただいております。中期の中でおっしゃいましたけれども、確かに近隣の市であってもどこがいわゆる給水関係のポイントになっているのか、配水池がどこにあってどうなっているのか、外から全然分からない、違う町から分からないというのがございました。こうやって逆に示していただいて、私どもの方もわかるように、まあ、担当者の方は知っていたかもしれませんが、私どもの方は知りませんでしたので、こういうのがわかるようになるのかなと思いました。

それと隣の西脇市との私のところ、境界というのが5メートル程の川なんですよ。その5メートル渡った所に今度は西脇市さんがある、ということは管路のつながりは10メートル、何十メートルつなぎこめばこれはもう連結することが可能、というふうな地域が国道の427ですけれどもそういうふうなところがございます。これなんかも活用が前からできるだろうとは思ってましたが、そうしたときにどれだけの効果があるのかは全然想定もしてなかったのですけれども、そういうふうなことが目に見えて考えられるってのが分かっただけでもよかったなというふうに思います。

先行例ということの中で試算をいただいている。できることからやる。そういうふうなスタンスでいいのかなって思っただけで見させていただきました。それと、県の試算、勝手にやっていたんですけれども、非常にありがたいというふうに、正直思っています。いろんな問題があることは分かっておりますけれども、こうやってみせていただいて、金額的にもこうなっているということが、こう分かっただけでもなんか、今まで閉塞感、自分の町だけ考えてうちの町も水道どうなるんかって思ってたことが、ちょっと楽になるっていうか、明かりを見いだすことができたかなというふうに見てとれるということで、本当にありがたいと感謝申し上げたいと思います。

是非、他の地域の部分も県で試算をしていただいて表に出していただいたら、より関心をお持ちいただいて、「おお、いけるんだ」ってことがある程度見えますので、これはいい手法だなというふうに思っただけで見させていただいております。議論の必要性、そして広域の必要性っていうのを感じながら、効果の検証ができなかった部分が、効果が見えて把握ができるという状況になっているということを感じ感謝申し上げます。ありがとうございます。

座長

地域別の協議会で議論が随時進んでいくということですので、これはそれぞれのブロック毎でこれを出していただいて、かつ、最終的には、ブロック毎のいわゆる中間提言ではなくて、最終提言をまとめていくこととなりますので、おそらく、これ年明けでございませうけれども、次回の作業になって来ると思っています。

これ、非常にご尽力されているのは渡邊アドバイザーですよね。ですから、私、ちょっと渡邊さん出たら出てください、陪席していただければと思っています。ちょっと日程がうまく、これ全ての地域を渡邊さん一人で一手にやっただけでございませうので、なかなか大変だと思いますが、調整がつき

ましたら3回目ないし4回目、この協議会にご出席をいただけたらなあと、今、思っています。日程調整、ちゃんとできるかどうか分からないですけれども、はい、どうもありがとうございました。

では、続きまして、ございますでしょうか。無ければ順番に、水口委員。

構成員

何点か、意見と質問させていただいてよろしいでしょうか。まず、長期の検討する場合、今、我々神戸市の方では検討いろいろとしているんですけれども、やはり資料2にありましたように人口減少ということが避けて通れないということでございますので、人口減少プラス人口の分布ですね、そういったことを想定しとかんとなかなか将来の絵は描けないのかなと思っています。

で、もう一つは水道事業やる場合には、水道の水需要の原単位の減少っていうのが顕著になってきますので、そういったことも考えますと先ほどのご説明でいきますと、現状のまま更新した場合という話だったと思いますが、やっぱり我々もいろいろ検討していますけれども、ダウンサイジング、そういったことを、統廃合を当然念頭に置いてるんですが、そういったことも頭におきながら、集約型がいいのか分散型がいいのかということを考えるべきかなとこのように思っています。

実際に厚生労働省自体も新潟の方の地震が起こった後の報告書でもですね、出ていたと思うんですが、山古志村が孤立してしまっただと、そのために延々と管路をつないでいかないといけないという話があったんですが、それがいいのかなどうか。むしろ、山古志村自体で地下水とか表流水とかを使ってですね、小さな浄水場を作った方が望ましいんじゃないかという話ありましたので、今、申し上げましたように集約と分散の比較というのを考えていかないといけないし、広範な地域におきましてはその組み合わせを考えていったらいいのかなと、このように思っていますので、今回、色々ご検討されている内容につきましても一つの事例だというご説明がございましたので、実際に検討する場合はそれを組み合わせていくべきかなと、このように思います。その際に管路の接続という話もあったんですが、我々も周辺の方々と連絡管、整備していっておるんですけれども、その際にやはり問題になる水圧の問題と口径の問題ですね。末端になりますと口径が小さいので、口径の大きいところにもっていけないという逆の話もございますので、そういった問題もクリアしていかないと絵に描いた餅になるかなと、ちょっと思いましたので、それもまたご検討いただいた方がいいのかなと思いました。

そのためには、先ほど戸田委員の方からもお話ありましたけど、隣接の事業者のですね、施設のデータベース化っていうのが大切になっていくと思います。今度、水道法の改正が廃案になりましたけど、あの中でもデータですね。そういう施設データをちゃんと整備しなさいということが謳われてくるんですけれども、我々、阪神エリアの方でもデータベース化ということで阪水さんにずっとご尽力いただいて、構成市の配管網とか浄水場といったものを一つにまとめて共有するというのもしていただいておりますので、そういった資料の、施設のデータベース化は必須かなと、このように思いました。

そうしますと今申し上げました口径とか水圧、そういったことを検討する上でも非常に有意義になるんじゃないかなと、このように思いましたので、そういったことも広域化検討していく上で必須かなと思いました。

それから人口分布の話先ほど申し上げましたけど、やはり神戸市の場合も人口減少という話がありまして、国自体もコンパクトシティ化という形で謳っておりますから、やはり逆線引の話とかいうことでもありますので、やはり水道だけで考えるのではなく、まちづくりの方と一体的に考えていかないといけないのかなと思いますので、そういったまちづくりの方との整合性ということも念頭に置いた上で施設配置というのは考えていくべきかなと、このようにちょっとお伺いして思いました。

それから、民間企業の方も参加されたブロックもあるというように書いておりましたので、そこでは、

先ほど資料を見させていただきますと、民間企業の方はICT化ということで、まあIoTとなつてますけど、そういうICTを利用した形でのこれからの水道事業の運営というようなことをお考えになっておられますので、そういった所も着目した上で、分散型であれば人手がかかるってということじゃなくて、例えばICTを使って省力化しながら、かなり広域になりますけども集約的に管理していくと、オペレートしていくってこともあろうかと思しますので、そういった民間さんのICT等、ノウハウも活用していった検討していくのも一つの手ではないかなと、それがいわゆる水道法でもいわれている公民連携という話なんかの延長線上の話としてあるのかなと、このようにちょっと思います。いろいろ申し上げましたけど、そういったこと、よろしくをお願いします。

座長

ありがとうございました。では、長井委員をお願いします

構成員

私の方はいわゆる事務屋の身としまして一番なじみが深い、資料の3にある市町振興課さんの案について、これは批判じゃなくって賞賛する意味でご意見をいわせていただきます。本当に市町振興課さん、水道だけじゃなくって地方公営企業全てが広域化とか下水も含めてある中で大変だと思いますが、今後ともよろしくをお願いします。

まず、資料3については、これは例えば他の分野でPFIの導入をしていくかどうかということを決めていく場合に、システムティックにいくつかの判定段階を踏んで決めていきますけれども、その第一段階としてPFIになじむ案件かどうかという導入可能性チェックを行いますけれども、そのチェックと同様のツールの一つとしてご提案をいただいたものと受け止めています。これは材料さえそろえば一時間もあれば計算できてしまう、しかも会計等になじみのない人にもわかりやすく、地域で検討に取りかかりやすくするためのツールの例として大変良いものというふうに思います。できればですね、それは3ページの方で表現をなさろうとしたのかもしれませんが、次のステップとして、損益計算書や貸借対照表が決算統計にも最初からございますんで、現状と、統廃合を進めた場合の受益者負担の水準、それから再編や更新による減価償却費の変化も比較的推定できると思いますんで、それを簡単にやるツールの方のご提示もあればよいのではないかなというふうに思いました。

ご報告いただいた内容について、そのほかのことについては特段ございませんけれども、一点、これは前回のあり方懇の中でも申し上げさせていただいたんですけれども、この懇話会というのはあくまで、広域連携を進めていくための最初の第一歩としての認識を私はしておりますけれども、これが解散した後の推進体制について、懇話会として提案をしておくことが適当じゃないのかなと思います。これは他の委員さんのご意見も伺いたいと思います。先ほどおっしゃったように改正水道法の関連の政省令の中身がつまびらかではない中ではございますけれども、広域連携、その中にも謳われておりますけれども一朝一夕で進むものではないと。また地域によってそれぞれ、取組んでいく方向性も違うでしょうから継続した事例の共有の場というものがあって、それを参考にそれぞれが区分をするという意味で懇話会のメンバーみたいなのは必要じゃないと思うんですけど、むしろ後ろに座ってらっしゃる方々を主体に、何らかの研究等の場の設置が引き続き必要ではないかというふうに思いますが、これは意見です。以上です。

座長

ありがとうございました。一応この懇話会は当初は3年の計画でスタートしましたが、3年もゆっくりしておられないということで、一応2年で結論を出すということで、一応、今年度末で一定の結論を、提言をださせていただく訳ですけど、私の方からそのあとどうするんですかという話をよくしてまして

ですね。こういう私みたいな存在は多分いらんと思うんですけど、いわゆる実務的にどう進めていくのか、進捗がどうなるのかということは、今ご意見をいただいたように非常に重要なポイントになってまいりますので、それは考えるべきだというふうに、できれば意見を最終的にですけれども、まとめさせていただけたらと思っておりますのでよろしくお願いいたします。それでは先ほどもご発言いただきましたけれども奥村委員代理お願いいたします。

構成員

淡路広域の方は一応統合は終わっているんですけども、先ほど問題となりました市町境というか、そういったところの施設がどうしてもダブってくるような部分がございます、その更新等はどのように行くかというのを今後検討していく部分で、担当課のほうには指示をしたところでございます。3年前ですかね、そういった事例がありまして、それを見送って1市だけが先行したという部分がありました。どうしても二重投資という部分も考えられますので、それは更新していきたいと思えます。

それと、国への提言活動の状況の報告があったわけですけれども、老朽管の更新とか、耐震管に取り替えていくといった部分で、非常に多額の経費が必要になってきますので、そういったあたりは、今後とも提案、要求等の活動をお願いしたいと思います。

座長

はい、ありがとうございました。じゃあ林代理からお願いいたします。

構成員

どうもすいません。いろいろとご尽力いただきましてありがとうございます。

養父市、というか但馬の方におかれましても、10月の末くらいにアドバイザーの先生に来ていただいて、現状等を把握していただいたんですけども、アドバイザーの先生、大変お忙しいとは思いますが、今後の予定ですね、またその辺出来ましたら出来るだけ早く提案を、各ブロックごとにいつ頃提案していきますというようなことをわかりましたら、できるだけはやく教えていただきたいというふうに思っております。

それと先ほどお話ありました要望活動ですけど、かなり多く要望活動した自治体に対して大変ありがたく思っておりますし、また、それぞれ各市町の首長さんが上京等をされました折にはいろんな機会を通じまして要望していただけたらありがたいのと、兵庫県代理とか、日水協代理とかという団体の要望だけではなく、各首長さんも、機会のあるごとに要望していただけたらというふうに思えます。以上です。

座長

はい、ありがとうございました。じゃあ遠山委員お願いいたします。

構成員

私は今日のこの会議、非常によかったと感じております。我々も判断するのに、数字できちっと示されると非常に判断がし易くなるということで、北播磨でやられたことは、西播磨でも同じような形でアドバイザーからいただければ非常にありがたいというふうに思っております。ただ、西播磨のブロックは、料金の格差が大きな地域でありますので、難しいとは思いますが期待したいというふうに思えます。

それから、もうひとつお願いしたいのが専門職員。我々、本当に小さい町では、水道の職員を雇うのが非常に難しくなってきたり、兵庫県のまちづくり技術センターに期待しております。ここにある新聞にもやはり人材確保が非常に難しいということが書かれておましてですね、できるだけそういった人材をお持ちのところからですね、まちづくり技術センターに派遣していただければ非常にありがたい

というふうに思います。

座 長

現段階におきましては、まちづくり技術センターでの新たな水道部門の設置、これが進捗としては非常に進んだ状況だと思っておりますので、もちろん様々な課題は抱えているわけですが、県として期待をしていただいていることだと思っておりますが、まあ、ともに進んでいくということでございますので、よろしく願いいたします。じゃあ、谷本委員お願いいたします。

構成員

最初からの経緯でいうと、兵庫県、非常に広いエリアを持っているので、どこの地域の水道事業体にしても、抱えている課題は同じでも深刻さの程度でいうとかなりの温度差があるということで、県全体でどうなるかという心配はあったのですけれども、中間報告でまとめていただいて、それを受けて9つのブロックに分かれてという形で具体的に動き始めていると。各エリアごとにそれぞれが認識を高めて連携、或いは議論を進めていただいております、非常に良い状況になっていると思います。そういう意味では、神戸・阪神南ブロックということにさせていただいたんですけれども、これは私どもの企業団の構成団体5つの市のエリアをカバーしつつやっていくということですので、今後、構成市さんと一緒になって情報共有を深めながら、或いは将来の経営改善に向けて努力をしていきたいと思っております。

一点だけ感想めいたことを申し上げますと、これまでの議論に再三ありましたように、広域化が単独の市町ではなくて複数となっておりますけれども、これがボーダーレスにやっていくと9つのブロックではっきりと切れているわけではなくて、ブロック跨ぎみたいなことは当然出てくるわけですね。企業団の場合は先に構成市があって企業団が成り立っていますから、エリアが決まっているんだけど、阪神水道も今年の4月から宝塚市が新規参入されるということで、企業団としても今後さらに新しい構成市が増えるというのがあるかもしれませんし、もっと大きなことを言うと、将来、企業団同士が合併してさらに大きくなるというようなことがあるかもしれない。

それからこの議論は水道だけでやっていますけれども、水循環全体で言うと工業水道だとか、農業用水まで含めるともっと大きな連携だと。今ここで議論を始めると、收拾がつかなくなるのでそこまでいかないと思うんですけれども、そういったことを頭に置いた上で進んでいく。逆に言うと9つのブロックそれぞれが「これが正解です」という感じでまとまるのではなくて、当面やれるところはここまであって、将来を含めるとこの辺まで可能性があるよみたいな、将来を見据えた計画をまとめていただけたら、それぞれがよりよいことになっていくのではないかと、そういう期待も含めた意見と感想をおくらせていただきました。

座 長

はい、ありがとうございました。

事務局

事務局です。ご欠席していただいております市長会会長の小野市長の蓬莱委員から、資料3におきまして若干のご意見を、事務局がお預かりしておりますので、僭越ながら私から紹介をさせていただきます。

先ほどの事務局の説明のほうです、今後の話で考慮していない部分があるというようなことがございましたけれども、資料3におきまして、施設の統廃合による経営改善の試算例が挙げられておるわけですが、施設を統廃合することで経費の削減などのメリットが期待できるんだけれども、防災面においてどのように考えておられているのか、ということでございます。たとえば、地震等の災害です、一箇所の大規模浄水場が被災して稼動しなくなった場合、当該浄水場を復旧するまでのあいだ、水の供

給が完全にストップしてしまうのではないかと、災害時において一箇所の浄水場が稼動しなくなっても多面的にバックアップする浄水場とか、バイパスラインとかですね、必要になってくるのではないかとということに関しまして、資料3で市町振興課さんのほうがですね、試算例ということで挙げていますけれども、そういうところもやはり考慮していく必要があるのではないかとのご意見がございました。以上でございます。

座 長

はい、ありがとうございます。そしたら畝田委員からお願いします。

構成員

今回、北播磨の検討事例について見させていただきまして、非常にいろんな観点からまとめられていると感じております。ただ、外部アドバイザーの方がどのような形で関わられているのかがはっきり見えなかったです。ここで示されている資料は市境とか町境でどういう連携ができるかという話です。私は、外部アドバイザーが参加されるのは、ひとつの事業体の中で経営改善の方向が見えないから、もしくは経営改善の方向があるけれども動き出せないから、外部からアドバイスをいただくためと思っていました。他都市との連携というはひとつだけども、一事業体の中で統廃合すべきような施設がどこにあるのかということ、客観的に外部の方がアドバイスしていただけるものと思っていましたよ。この資料の中ではそういう話は上がって来なかったんですが、これからいろんな提言をされる中、この市町であれば、例えば現在10個も配水池を抱えている、もしくは水源地を抱えているなかで、今後いくらかは減らせるんじゃないかってことを傍の方からアドバイスをしてもらおうというのが結構大事なんじゃないかなと思います。そうしないと、経営的に危ない事業体が全部つながっても、良くなることはない。むしろその一つの事業体の中で、経営改善できるところが、どこにあるのかということを示すことが、事業体の中ではできないから、外部の方に依頼をしているんじゃないかなと思います。もう少しそういう点についても要望として出していただければいいかなと思いました。先ほど淡路さんの話にあったように70施設の統廃合をしている話もあります。施設を廃合していかないと、とにかく経営改善につながらないです。施設を減らすような具体案をお示しいただくと、他の市町においても事例を見習って、何か次の方策というのが出せると思います。

もうひとつは、施設を減らすばかりでいると、今度は防災面ではよろしくないので、ブロック単位でどれくらいの水は最低限残しておく必要があるのかということ協議会でも共通認識することが大事だと思います。

あともうひとつですが、これは北播磨の例で、他のブロックがどういう状況か私も把握しておりませんが、資料2の制限別の配水量では、何割かは県営の水道ですよね。県の水道もどれくらいの施設を統廃合するかがある程度見えないと、受水市町のほうも動けないのかなと思います。是非前向きに、県営水道がアドバイスを受けられるのも一つかと思しますので、よろしく願いいたします。

座 長

ありがとうございます。これは多可町さんに、資料3ですけれど統廃合というのが出てますけど、これは施設的には新しいところも入っているんですよ。これはひとつのシミュレーションですので。ですから、どこをどういう順番で廃止していくかとか、どこに統合するかとか、どこに新設するかっていうのは、なかなかそれも難しい議論になってきますんで。ですから、実務的な議論というのはこれから深まっていかないとなかなか先に進まないということだと思いますけれども。はい、ありがとうございます。一応、委員の皆さんからご意見を頂戴しましたが、一旦よろしいでしょうか。それでは県側はどなたにご意見を。

構成員

貴重なご意見いろいろとありがとうございます。この懇話会を作っていたときにですね、やはり我々兵庫県として、地域の多様性、これを踏まえてどう考えていくのかというのが非常に大きな課題でしたし、それからこの課題がですね、非常に喫緊の課題であるという中で、先ほど座長が言われましたように3年間はやっぱり長いなということで2年間に短縮するとともに、懇話会の結果を待つんじゃなくてその途中でも実現に結びつけることは全部実現・具現化していこうという、そういう共通理解のもとで進んできて、今、いろんな形でその成果が出つつあるのかなと感じています。

皆さんのおかげでかなり前向きに検討も進んできましたし、本当に切実な声をずっと上げてきていただいて、特に今日、戸田委員も最後の会になりますけど、冒頭に戸田委員が一生懸命、切実にですね、ここ、いずれ課題なんだということを、まず聞かしていただいたりしながら、我々検討を進めてきて、非常にいい形になってきたかなと。その中でもやっぱり、一番県が主導的な役割を保つべきというのは、やはり専門的な人材の育成をどうやっていくのか、それを、マンパワーをどういうふうに県下一円にその力を発揮していくのかということが非常に大きなテーマだったんですが、それはまち技センターの方においてそういう組織を作っていこうということで概ね合意をし、そしてそれに向けて、4月スタートに向けて今がんばっているという状況にあります。ただ、我々、中で検討するにあたって、本当に立ち上げてそれだけの仕事があるのかと、まず一体どれだけの規模がいるのかという、これがまだ若干手探りの状況であることは事実で。色々な形でアンケートやらなんやらで、事業がある程度ここは確実視される場所を見極めながらやろうとしています。それと、やるにあたってですね、まち技センターというのは県関係者が割と居るところでして、もともとはやっぱり末端給水とかですね、そういう部分でいろんな面でのオファー、うちのところはやっぱり市の水道事業者のところが多いですから、生み出すときにはやはり谷本さんのところ、阪水さんも含めて、いろんなノウハウをお持ちのところを、力を合わせて生み出していければという思いは今でも強く持っています。急に言われてもなかなか難しい部分があるなというものはあるんですが、かなりのOBの数であると、要はみんなで参画してこれを生み出すんだという雰囲気を持っていきたいと思ってますんで、そこは引き続きご協力をいただきたいですし、何らかの形でみんなで共同で生み出せば、共同でたぶんこれからも続けていけるのではないかなと。切実な問題として、今、町の方からお話ししましたように、ここはきっちりとした体制を作って、実績を上げてみんなをバックアップできる方にまわるようきっちりしていきたいということが1つです。

それから、先ほどご指摘ありましたようにこれをこの2年間だけで広域化ができるとは皆思っていないところとして、この懇話会の最終報告の中に、次の道筋は示すべきだろうというところは私もそう感じます。具体的にどこまで書けるかというところはありますけれども、ブロック別のいまの検討というものを継続的にしながら、かつ、これを全県的にまとめていくような仕掛けというものを、道しるべを示していくのかなと感じています。できるところから具現化していくということと、それぞれ生み出されてきた知恵というものを共有する仕掛けは絶対いるだろうと、そして、ブロックを越えた更なる広域化についても検討を進めていくべきですし、今言われましたように、用水供給事業者である県自身も、どういうふうはこの広域化を進めていき、市町の取組とうまく整合性を図りながらやっていくかというのは、当然県としてやるべきことだと思っています。今回のあり方懇話会というのは、あくまでも県も含めた県内の水道のあり方を考える会だというふうな理解していますので、供給事業者としても、そこは充分肝に銘じて一緒になって適切な広域化、将来にわたって安全・安心、そして安定的に供給できる水道の体制を作っていきたいと思っておりますので、どうかよろしく願いいたします。

座長

ありがとうございました。山本委員お願いします。

構成員

今回からでございますが、私の方はもともと衛生系の方の技術ですので、いずれにしましても全国一律の水質基準、施設基準、制度基準、これにつきましては、改めて国に対して、私も元々その旗振り役の分野にいた人間ですので対応していきたいと思えます。よろしくお願いします。

座長

はい。西上委員お願いします。

構成員

この懇話会が終わった後、石井委員もいわれましたけれど、実現に向けてどうするか、道筋をある程度示していく必要があるかなど。それには、既に企業団にならされているところもありますので、このブロックを1つ想定したときに、水道事業だけれども経営改善を図っていこうという首長さんの理解がないと下は動けないなと思えますので、各ブロックごとの反応を踏まえながら、積極的なブロックは是非首長さんへの話を是非一度していただいて、どこまでやるのかなどいうのを決めていただくというの必要ではないかなど。

それとは別に、神戸市さんも言われましたように、共通的にやる施設のデータベース化ですとか、技術の組織作りとか、全体的にやる部分と各ブロックでやるというのが、少し見えるような形での提言が今後できればいいのかなど。いずれにしましても、提言出したから、じゃあ来年すぐできるものというものが全くありませんので、結構時間がかかります。実現に向けては、という意味では道筋を今後は考えていくというのを踏まえたときに、首長さんをいかに説得できるような材料を揃えていくかというのをですね、現にいらっしゃいますのでご意見をいただきながら最終提言に入れていければいいかなというふうに思いました。

座長

ありがとうございました。追加でございますでしょうか。はい、どうぞ。

構成員

さっきはお礼を申し上げるのを忘れました。本当に今も話のありました、まちセンの方で水道部門、本当に4月からということで感謝申し上げたいと思えます。本当に専門職員というのは確保ができないんです、ということの中でご指導いただけたらと、その部分忘れていましたので。

それと、今、首長の部分がありましたけれど、さきほどのお話の中で、深刻さの温度差というお話がありましたけれど、まさに首長の温度差が一番大きいというような思いを持ちます。この部分というのは、今回は触れてはならないという部分を出してきた、いわゆる料金の格差の問題があります。ある程度はこういう自前で努力しないとと思いつつも、努力していてもなおかつ料金の格差というのは残りそうな気がします。そういうことの中で将来を見据える、長期の視点で将来を見据えるということの中で私は2つありそうな気がしております。

1つは縦割りをいかに廃止するかということだと思います。この話は出ませんでしたでしたが、私のところの町には翠明湖、糶屋ダムというのがあります。これは農業用のダムです。でも、その農業用のダムがだんだんと田んぼがなくなっていつ使われなくなる。水はたくさんある。こういうような状況なんです。これ、もっと活用をすれば、もっと大きなところまで配水することが可能で、しかも農業用のやつでは配水のしくみが加西までできています。だからその辺は活用する。とにかく縦割り、農水のやつやから、これは国交省やからということやなしに、そこをうまくやれば、もっと安価な形がとれるんじゃないか

なという気がします。水も資源ですから有効に活用せねばならん、そういうふうな思いが1つです。縦割りという問題。

それともう一つはやっぱり、私は道州制嫌いですがけれどもこの水の部分というのは、場合によって道州制があってもいいのかなという気がします。いつも一番はじめ、冒頭にも言わしていただきましたけれども、電力は道州制になっています。だから水でも道州制は考えられるのかなというような気がしてなりません。超長期になるかもしれませんけれども、その部分でもってユニバーサルサービス、同じ料金、というようにところを一番最終の姿のところへおいていただく後段のまとめとしていただければありがたいなというふうに、最後ですので言わしていただきたいと思います。

座長

皆さんご存じのように戸田町長は任期満了で、いつでしたかね、11月の26日で。ですから一応、お立場としては、町長会の会長としてご出席いただいておりますので、また、どなたかに替わっていただくと。どうもご苦労様でした。皆さん拍手をお願いいたします。

ほか、ございませんでしょうか。よろしゅうございますか。ちょっと先ほど申し上げましたけど、地域別協議会の議論も非常に、予想以上なスピードです、進んでいるというふうに私は思っているんですが、ですから、渡邊アドバイザーもなかなかご苦労だと思いますが、できれば渡邊アドバイザーからも直接ご意見を頂戴できるような、陪席していただいてですね、そういう機会を持たせていただければというふうに思っております。

申し上げましたように年明けに一応2回予定をさせていただいておりますので、日程調整をさせていただきます。その際は中間報告の提言に代わる新たな兵庫県の提言ですね、しかもブロック毎の素案を提示させていただくような形で、これもあと2ヶ月ほどしかないわけですが、年明けの1月頃に一旦、仮の提示をさせていただいて年度末に一応まとめさせていただくという手はずで進めさせていただきますのでよろしくをお願いいたします。それでは事務局からお願いいたします。

事務局

委員の皆様方、熱心なご議論、誠にありがとうございました。先ほど座長からご発言ありましたように、今回皆様方からいただいたご意見等踏まえまして、次回、第3回では年度末の報告書のとりまとめに向けた素案をご報告させていただき、委員各位からご意見を賜り、報告書まとめ案につなげていきたいと思います。よろしくをお願いいたします。なお、本日の議事録につきましては、これまでと同様ですが、案ができ次第お送りさせていただきますので、委員の皆様方におかれましては、内容をご確認していただきご返事いただきたく存じます。その後、佐竹座長とご相談の上、公表内容を確定させ、ホームページで公開させていただきますのでご了承願います。

また、事務連絡でございますけれども、先ほど年度内、あと年越えまして2回ということでございますけれども、次回の懇話会は、年を越しまして1月下旬頃に開催できればと考えております。委員の皆様方の日程調整を早急に行ってまいりたいと思っておりますので、事前に送付させていただいております。

また、本日の机の上に配布させていただきました第3回の日程調整表ですが、お書きの方は、お帰りの際に事務局までご提出していただければ幸いです。お戻りになられてからの方は、できるだけ早くご提出いただければ、日程調整上助かりますので、11月17日金曜日、来週ですけれども、までですね、なかなか先のことで決まらない状況でございますけれども、ご回答いただければありがたいです。できる限り早く12月上旬には1月下旬の開催日程のみでもお知らせできるよう努めてまいりますので、ご協力のほど、お手数をおかけいたしますけれども、よろしくをお願いいたします。

あわせて、年度内に最後に一回予定しております、報告書のとりまとめもですね、年度末の3月とい

うお忙しい時期でありますので、あわせて第4回の日程調整表をお配りさせていただいております。来年のことをいうと鬼が笑うといっただいぶ先のことかもしれませんが、同じくご提出していただき、早めの日程確保をしたいと思っておりますので、なかなか不確定な部分もございますけれども、お手数をおかけいたしますけれども、こちらご協力よろしくお願いたします。本日はお忙しい中、長時間にわたりご議論いただき誠にありがとうございました。以上をもちまして、平成29年度第2回「兵庫県水道事業のあり方懇話会」を終了させていただきます。

— 了 —